

山武郡市広域水道企業団特定事業主行動計画（第二次後期） 令和3年度実施状況

山武郡市広域水道企業団では、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「山武郡市広域水道企業団特定事業主行動計画（第二次後期）」を策定・実施しています。

今般、令和3年度における実施状況を以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

1 子どもが生まれた男性職員の出産休暇取得率

目標：令和6年度まで毎年度、当該年度に子どもが生まれた男性職員の、出産休暇取得率100%を維持すること。

令和3年度中に子どもが生まれた男性職員数（A）	0
うち、出産休暇を取得したもの（B）	0
うち、取得日数5日	0
うち、取得日数5日未満	0

出産休暇取得率：(B) / (A) = —

※令和3年度中に子どもが生まれた男性職員はいませんでした。

2 職員の子どもの看護休暇等の取得率

目標：職員の子どもの看護休暇等の取得率を令和6年度までに、70%以上にする

こと。

令和3年度中の看護休暇等の取得対象者数（中学生まで）（A）	10
令和3年度中に看護休暇等の取得者数（B）	6

子どもの看護休暇等の取得率：(B) / (A) = 60%

3 毎週水曜日のノー残業デー達成率

目標：毎週水曜日のノー残業デー達成率を令和6年度までに、70%以上にする

こと（緊急工事での時間外勤務を除く）。

令和3年度におけるノー残業デー達成率 = 47%

4 職員の夏季休暇取得率

目標：職員の夏季休暇取得率を令和6年度までに、100%にすること。

令和3年度における夏季休暇取得率 = 98%